

Title	社会主義と国家 (一)
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.2 (1923. 2) ,p.159(1)- 170(12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19230201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

作 アラルト・ニ
譯 二禮田 黒

代表現派轉變

獨逸表現派の奇才エルンスト・トルラーは革命的な情熱と豊かな詩想を持つ天才である。歐洲大戦が齎した惨害を痛感した彼が戦争を呪ひ、軍國主義を否定して、自由と平和と世界同胞の理想に燃ゆる社會革命劇がこの戯曲「轉變」である。表現派の代表戯曲として全歐洲に轟かれたこの傑作は黒田氏の麗筆によつて邦譯され、美装を凝して出た。表現派の藝術を知らんとする者の必讀の好著である。

最新刊
菊原一
裝新泰圓
錢十二

獨 在
著 二禮田 黒

蝙蝠日記

新しい革命獨逸の苦悶と憂鬱と希望とをこのやうに生々と描き得た通信は世に現はれておない。表面的な政治的事實に捕はれたり、數字を無意味に羅列したり、新しいことでも價値のない事實を仰々しく並べて得意がつてゐるのは違つて、著者の深刻な社會心理的觀察と流麗な藝術家的取扱ひとを以

最新刊
菊原一
裝新泰圓
錢十二

大 燈 閣 振替 東京三三六八 電話 一六三三 大阪二七五五 東京九一三 電話 一六三三 大阪二七五五 東京九一三 電話 一六三三 大阪二七五五

三田學會雜誌 第十七卷 第二號

論 說

社會主義と國家 (一)

小 泉 信 三

(一)

廣義に於ける社會主義者の國家觀には、國家敵視と國家禮拜 (Staatskultus) の甚しきに至る兩極端と、其中間に位する幾多流派の見解とのあることは、人の知る通りであるが、終局的には國家を否認しながら、或條件の下に於ては國家を肯定するマルクシズムは此間にあつて一種獨特の地位を占めて居ると云つていゝのである。

第十七卷 (一五九)

論 說 社會主義と國家

第二號

屢々引用される Michael Bakunin の Alexander Herzen 宛て一八六九年十月二十八日附の書簡の中には下の如き一節がある。曰く「... Marx がインタナショナル内に於て非常に有用の人物であるとは争ふべからざる事である。今日に至るまで彼れは彼れの黨に對して賢明なる影響を與へて居る。さうして社會主義の最も鞏固なる支柱、ブルジョワ的思想傾向の侵入に對する最も堅固なる堡壘となつて居る。若し僕が彼れに復讐すると云ふ單なる目的の爲めに彼れの良影響を一掃し、若しくは單に之を弱める丈けの事をもしようとしたならば、僕は決して僕自身を怨さぬであらう。併し僕が彼れと戦端を開くときはやがて来るかも知れぬ、否な間もなく来るであらう。勿論それは個人的攻撃の爲めにではなくて、主義の問題の爲め、彼れと彼れの率ゐる英吉利人獨逸人とが最も熱烈に信奉する國家共產主義 (communisme d'état) の爲めにである。それは生死の闘争であるだらう。併し、凡ての事には時がある。而して此闘争の時はまだ到來しないのである」(Fr. Mehring, Karl Marx, Aufl. S. 430 福田徳三「ボルシエツキズム研究」七一―七四) 凡そ此時以來無政府主義者、サンヂカリスト、又はギルド社會主義者等は、生産要具の所有を私人たる資本家の手から剝奪して、之を任意團

體に移すべしとする諸主張と、之を國家に移すべしとする要求とを相對立せしめ、後者を呼ぶに集産主義又は國家社會主義を以てし、而してマルクシズムは此の國家社會主義の中に屬するものと分類するのを常として居る。此分類は全然謬つて居るとは云へない。併しそれは甚だ不充分不正確で、重大なる誤解を招く危険を含むものである。マルクシズムは社會發達の或段階に於て無産階級が政權を掌握し、私人所有の生産要具を剝奪して不取敢先づ之を國家の有に移すべきことを要求して居るのであるから、眼界をこれ丈けに限つて無政府主義やサンヂカリズムに對して之を國家社會主義と呼ぶことは強ち失當とは云はれないが、無政府主義やサンヂカリズムが強權支配の行はれぬ自由社會を理想として居るのに、マルクシズムは生産要具又は一切財の國家の手に所有監理せらるゝ状態を最終目標とするに云ふのならば、それは明かに誤謬である。Marx も亦明かに國家強權の行はれぬ自由無拘束の社會を其最高目標とするものであつて、生産用具の國有は國家消滅の域に到達する爲めの段階、手段として之を主張するに外ならぬからである。Marx-Engels の見るところでは、階級國家の外に國家はない。然るに無産者

の解放は有ゆる階級別階級對抗を廢止することに由つて始めて遂げられ、而して此の階級別を廢止することは、無産階級國家が私有資本の剝奪を行ふことに由てのみ行はれるのであるから、無産階級國家は國家其者の消滅の爲めに活動するものであると云つて好いのである。

(二)

Marxの國家觀は Hegelの國家觀から出發して、而して後之を離れたものと云ふことが出来る (Heinrich Cunow, Die Marxsche Geschichts-, Gesellschafts- und Staatstheorie, 1920 I. Bd. 9, 10, 11 Kapitel.) Marxも其初期(一八四〇年代前半)の論文に現れてゐるところを以て觀れば、Hegelと共に國家の人間の法律上道德上政治上の自由が其内に於て實現せらるべき有機體であることを認めてゐた。詢に現在の國家内に於ては此理想は實現せられてゐないが、それは國家が未だ完成の域に達して居らぬからであつて、究極に於て國家が何時か此使命を果たすべき時の來ることを Marxは疑つてゐなかつたやうに見える。それが漸く變つて、彼れは國家は遂に此意味に於ての完成の狀態に到達することがなく、其形態は如何に變化しても畢竟階級國

家の外に國家のないことを信するやうになつたのである (Cunow, a. a. O. S. 283-4)。

其處で先づ Marxの爲めに出發點となつた Hegelの國家觀を一瞥する必要がある。

國家と社會との區別は Hegelに依つて始めて行はれた。社會は彼れに従へば、幾多の家族が其各自の欲望滿足の爲めに相互間に倚頼關係を結ぶことに由つて成立する。Cunowの解説するところに依れば、社會は「欲望と欲望滿足の爲めに行はるゝ勞働行爲との体系」である。而して Hegelは欲望滿足、即ち一般的生活資料獲得の過程を社會の活動領域と見るところから、市民社會を「凡べての人の凡べての人に對する個人的私利害の戰場」と稱して居るのである (Rechtsphilosophie S. 289)。¹⁾然るに國家に至つては全く是と異なるものである。國家は一全體の合理的意思に基づく組織、結合であつて、従つてそれは個人の自由意思、意見、明示されたる合意を基礎とするものである。併し乍ら國家建設の爲めには總意丈けでは充分でない。此意思がまた更に其自體に於て合理的のものでなければならぬ。従て Hegelは國家を定義して「倫理的全體、自由の實現」と謂ひ、「一般的利害及び其實質たる特殊利害の維持」を國家の目的と認めて居るのである。而して此目的は自由と必然とを

一身に兼ねる法制の施行に由て達せられる。此等法制の全部が合して國憲を成すのである。従つて憲法(勿論成文のものたるを要せず)は、國家及び國家秩序の基礎を成すもので、Hegelはこれを統治に由つて實現せられ、且つ政府機關及び個人の主観性に對して保護せらるゝ、一般的合理的意思と定義して居る。(Cunow, a. a. O. 239-242)

併し右に Hegel が説いてゐるのは、歴史上に存する現實の國家ではなくて、思想上に構成せられたる國家理想に外ならぬものである。故に彼れも其「法律哲學」の一節 (§ 258) に「國家を觀念するに方つては、人は特定の國家、特定の制度を念頭に置かずして、觀念、即ち此眞神其自體を考察しなければならぬ」と云つて居るのである。歴史上に實存する國家に就て見れば、それは Hegel に従へば、國家形成の域に達した民族内に於て、分業の結果資産の不平等及び職業階級の分岐を生じ、これが政治的秩序を必要に迫るものたるに依つて成立したのである。故に始めから國家と云ふ國家は「實質的差別に基づき、階級的不平等及び階級的對抗に基づくものである。即ち Philosophie des Geistes の一節 (§ 527) に曰く、「市民社會及

び其と共に國家の存在するところには、階級 (Stände) の差別が起る。…國憲の歴史 (die Geschichte der Verfassungen) は是等階級の形成、個人のこれに對し、その相互に對し、及び其中心點に對する法律的關係の歴史である」と。故に國家と同時に政治的不平等、支配権力と被支配者の別、支配権、官廳、首長等なるものも亦發生する。換言すれば、一切憲法史の眞内容を成すものは、階級の發達と分化と及び國家内に於ける法律的地位を爭ふ階級間の鬭争とである。「一切從來社會の歴史は階級鬭争の歴史である」と云ふ共產黨宣言冒頭の一句は Hegel の見解と甚だ相近いのである。斯の如く Hegel は國家のもと階級別階級對抗に基づけるものなることを認めると同時に、彼れは實在の國家が「自由の實現なる彼れの國家理想から甚だ遠ざかつて居るものなることを認めるに憚らなかつた。古代の希臘及び羅馬の國家、中世國家、若しくは官僚國家、何れも彼れの理想に適はぬものであつた。併し是等現實諸國家の缺陷は、Hegel の國家觀に取つて問題となるものではない。此等の事實は、たゞ國家が其發展上に於て未だ其眞目的を成就せず、未だ未完成不完全の状態にあることを示すに過ぎない。縱令國家が其起源に従へば強權から生じたもの

であつても、また其歴史的發達過程に於ては、縱令如何に退化し、如何に畸形を呈してゐても、それは國家のイデオ、國家の概念に取つては問題にならぬ。歴史的現象としての國家は、單に一個の歴史的物、歴史的考察の對象たるに過ぎぬもので、國家の本質は別の處に存すると考へてゐるのである(Cunow, S. 242-244 280-283)。

(三)

Marxの初期の作物は、明かに Hegel 國家觀の影響の跡を示して居る。彼れが國家を自由の實現と稱し、又完成國家に實在の未完成國家を對立せしめて居るのがそれである。一八四二年彼れが *Kölnische Zeitung* の爲めに草した *Soll die Philosophie die religiösen Angelegenheiten auch in Zeitungsartikeln besprechen?* と題する論說の中に彼れは斯う書いて居る。「或は基督教的國家が國家の概念——合理的自由の實現たるべき國家の概念——に適應するか(適應すれば、基督教國家たらんが爲めには、合理的國家たる以外に何物をも要せず、又國家を人間關係の理性よりして發展せしむるを以て事足るのであつて、これは哲學の完成すべき仕事である)それとも或は合理的自由の國家を基督教から發展せしめることが出来ないか(此場合には諸君

自ら此發展は基督教の傾向に存せぬ事を承認するであらう。何となれば基督教は何等の惡國家を欲せず、而して合理的自由の實現にあらざる國家は一の惡國家であるからである)何れかである。——諸君は欲するが儘に此 *Plenum* に答へて好い。而して諸君は國家が宗教から構成せられずして、自由の理性から構成せらるべきことを承認せざるを得ぬであらう。此理論、即ち國家概念の獨立化が最新哲學者の一時の落想なりと主張し得るものは、たゞ極端なる無智の人あるのみである。」併し乍ら舊來の哲學的國法學者が或は名譽心或は社交性なる衝動から、若しくは理性から、併し社會の理性からではなくて個人の理性から國家を解釋したとすれば、更に觀念的、更に根本的なる最新哲學の見解は、之を全體の思想 (*Idee des Ganzen*) から解釋する。最新哲學は國家を大有機體と見て居る。此有機體内に於て法律上道徳上政治上の自由が實現せられ、而して市民は國法に遵ふことに依つて彼自身の理性の自然法則、人間理性の自然法則に遵ふに過ぎぬものと見て居るのである。復た贅言を要せず。(Aus dem literarischen Nachlass von Karl Marx, Friedrich Engels und Ferdinand Lassalle I Bd. S. 265, 267)

又完成國家、未完成國家の思想は、Judenfrage 中の下の一節に由て明かに之を窺ふことが出来る。それに曰く、所謂基督教國家は不完全國家であつて、基督教はこれに取つては其不完全性の補充、神聖化たるものである。されば宗教は基督教國家に取つては手段として必要となる。而して基督教國家は偽善の國家である。完成國家が國家の一般的本質に存する缺陷の爲めに宗教を其前提の一に數へるのと、未完成國家が其特殊の存在に存する缺陷の爲めに宗教を其基礎とするのは大なる相違である。後の場合に於ては、宗教は不完全なる政治となり、前の場合に於ては完成政治も免れざる不完全性が宗教に於て現れる。所謂基督教國家は自ら國家として完成する爲めに基督教を必要とする。民主國家、現實國家はその政治的完成の爲めに宗教を要しない。民主國家は寧ろ宗教から離れることが出来る。何となれば、其中に於て宗教の人間の基礎が現世的方法を以て實行せられて居るからである」と (Aus dem hierarchischen Nachlass, I Bd. S. 411)

(四)

然るに Marx はその社會主義的思索が漸く進むに従つて其國家觀も漸く Hegel を離れて批評的になつて行つた。彼れは漸く國家を階級的抑壓の機關としてのみ見るやうになつたのである。既に國家の本質が階級的抑壓の機關たることに存するとすれば、國家は遂に Hegel の謂ふ意味での完成の状態に達することはない筈で、階級的抑壓の廢止せられたところでは、國家も亦其存立の基礎を失はざるを得ないのである。然るに無産階級の解放運動の目標は一切階級別階級對抗の廢止であるとするれば、此運動は究局に於て人を國家なき、政治的支配なき社會に導かざるを得ぬ筈である。彼れは、哲學の貧困(一八四七年)の終りに近い一節で既に此事を云つて居る。「第三階級の解放、市民的秩序の條件が、一切特權的身分の撤廢であつたやうに、労働階級の解放の條件は階級と云ふ階級を撤廢すること是れである。労働階級は進化の道程上に於て舊ブルジョワ社會に代らしむるに階級及び階級對抗を排除する一アソシエーションの聯合を以てするであらう。而して眞の政治的權力なるものは最早なくなるであらう。何となれば、政治的權力なるものは正にブルジョワ社會内に於ける階級的對抗の公式表現であるからである。」(Das Elend der Philosophie, Deutsch von E. Bernstein und K. Kautsky, 8. Aufl. S. 163)

更に同じ年に書かれ翌年始めに公表せられた「共產黨宣言」の中にも、無産階級が政權を掌握して、ブルジョワジイの手から漸次一切の資本を國家の手に剝奪する爲め取るべき方策を列擧した後に斯う書いて居る。「進化の道程上に依て階級別が消滅し、凡べての生産が聯合せる個人の手に集中せられると、公的權力は其政治的性質を喪失する。固有の意味に於ける政治的權力なるものは一階級の他の階級を抑壓する爲めの組織せられた權力である。プロレタリアがブルジョワジイに對する闘争に於て必然的に階級に結合し、革命に依つて己れを支配階級となし、而して支配階級として強制的に古き生産關係を止揚(廢止)すれば、此生産關係と共にプロレタリアは階級對抗の存立條件、階級其者及び其自家の階級としての支配をも止揚する。其階級と階級對抗とを有する舊ブルジョワ社會がなくなつて、各人の自由なる發展が全員の自由なる發展の條件たるところの一の聯合が之に代る。」(Das kommunistische Manifest, 8. Autorisierte Ausgabe. S. 45) (未完)

近世資本主義と殖民經濟 (二)

(ウエルザー家に關する研究)

阿部 秀助

ウエルザー家の西班牙に於ける初期の企業的中心たりし都市はサラゴザで之が主要なる取引はサフランであつたのであるが、此商品は既に中世以來重要視せられ當時の獨逸人は西班牙、南部佛蘭西、リグリヤ、ロムバルダーに於て之が取引に従事し又、彼等の或者は更にアブルツチに於けるアクイラのサフラン市場を訪しものも少からず見受けられたのである、而してサラゴザに於けるウエルザー家の事業を代表せしものは千五百九年には吾人が前に擧げしメミンゲンのコンラット、フリーンの一子ハンス、フリーンであつたが彼れは同地にて、まもなく他界せしを以て千五百十二年の秋、ハンス、レム、リスボンより轉じて千五百二十六年の冬に至る迄、フリーンの地位を充たしたのである、其後、西班牙に於ける王位がハブスブルグの